

西郷村人材育成基金奨学金【入学時一時金貸与】について（お知らせ）

西郷村教育委員会から入学時一時金貸与について下記のとおり、お知らせがありました。申請を希望する学生は学生支援係まで申し出てください。必要提出書類をお渡しいたします。

【締切：令和8年1月9日（金）】

記

【対象者】

西郷村に住所を有し、令和8年3月に卒業見込みで、同年4月に進学予定の者。

また以下の要件を満たす者。

①品行が正しく、学術に優れ、身体が強健であること。

②経済的理由により借受けを必要とする者であること。

③国・県または他の団体等から入学時一時金の奨学資金の貸与を受けていないこと。

④高等学校、高等専門学校、大学、短大、専修学校等への進学の意思がある者。

⑤本人またはその保護者が村内に住所を有すること。

⑥本人またはその保護者および連帯保証人に税金の滞納が無いこと。

⑦特に教育長が必要と認める事項。